別記様式第9号(第10条関係)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新大　第　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年 月 日

審 査 結 果 通 知 書

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 国立大学法人新潟大学

年 月 日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について，以下の理由により，個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第118条第2項で準用する第114条第1項第　号の基準に適合しないと認めるので，同条第3項の規定により通知します。

(提案が個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第118条第2項で準用する第114条第1項第1号及び第4号から第7号までに掲げる基準に適合しないと認める理由)

【　国立大学法人新潟大学　2023年12月改正　10年保存　】